

# キャッシュカード詐欺に注意！

令和 3年 9月 8日  
利根沼田農業協同組合

本年8月中旬ころ、北毛地区において被害者宅を訪ねて来た犯人グループに、キャッシュカードを言葉巧みに盗まれ、現金をATMで引き出されるという案件が発生しました。

## 被害時の状況等

犯人Aは、被害者宅へ電話をし、還付金がある旨伝え、言葉巧みにキャッシュカード（JA）の所持と暗証番号を聞き出し、農協職員を騙る犯人Bが被害者宅を訪ね、新しいカードを装った封筒を渡しキャッシュカードを持ち去った。その後、近くのATMで100万円引き出された。



## 被害に遭わないために

○キャッシュカードは誰にも渡さない。

（警察署員、銀行員、税務署員、農協職員等がキャッシュカードを預かることはありません。）

○暗証番号は絶対に教えない。

○電話は留守番電話に設定する。

○自分だけで判断せず、身内や警察署に相談する。

※不審に思ったら110番通報しましょう！！

問い合わせ先  
JA利根沼田 金融共済部  
電話 0278-22-6638